
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1073 号 平成 24 年 2 月 6 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 子ども・子育て新システムの基本制度ワーキングチームに、清原・三鷹市長が出席、「基本制度とりまとめ（案）」について意見交換	
◇ 民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会に南・天理市長が出席	
◆ 全国市長会 先週の動き	3
◆ 市長の選挙	3
◆ 市長の退任	3
◆ 全国市長会からのお知らせ	3
◆ 全国市長会 行事予定	5
◆ 全国都市数	5

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 子ども・子育て新システムの基本制度ワーキングチームに、清原・三鷹市長が出席、「基本制度とりまとめ（案）」について意見交換

1月31日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム（第20回）」が開催され、本会から委員として清原・三鷹市長が出席した。

清原・三鷹市長は、①本格的な施行に向けたスケジュールについて、実施主体である基礎自治体において、事業計画の策定をはじめ、条例制定、システム整備、こども園（仮称）指定などの様々な事務の発生が想定され、特に保護者にとっては非常に大きな関心事となっていることから、制度の円滑な移行のための周知と十分な準備期間の確保が必要であること、②こども園（仮称）の指定・指導監督の権限について、実施主体である市町村に付与されるべきと認識していること、③この案では恒久的な財源の確保により市町村が実施主体としての責務を果たすことができるとされているが、この点については、国は地方との協議を通じて確実かつ着実な財源の確保のあり方を取りまとめていただきたいこと等の発言を行った。

なお、とりまとめ案については、委員からの修正意見の方向に沿って調整しつ

つ修正し、成案化することとした。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/240131likenkoukan.htm>

[社会文教部]

◇ 民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会に南・天理市長が出席

2月3日、民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会が開催され、本会から南・天理市長（行政委員会副委員長・地方公務員制度改革検討委員会副委員長）が出席した。

南・天理市長は、去る1月27日に本会が提出した「地方公務員の新たな労使関係制度に係る主な論点」に対する意見をもとに、(1) 総括として、この時期に何故地方公務員の労働基本権を拡充する必要があるのか。本会の疑問に対する回答を明確に示すこと、(2) 理念・目的について、「地方公務員に協約締結権の付与することにより、職員の士気が高まり、効率的で質の高いサービスが図られる」とされているが、現行制度でも、効率的で質の高い行政サービスが図られていること、(3) 費用・便益について、単なる労使関係のみならず、広い意味での使用者である住民との関係における費用・便益をしっかりと住民に示し、その理解のもとに検討をすること、(4) 労働組合の認証要件について、現行法では、同一の地方公共団体の職員のみで組織されるものとされているが、住民の代表者である議会の議決で決めることについて変更を加えないものである以上、当該団体の職員のみが当局と交渉し、その結果を議会に諮るべきと考えること、(5) 当局の考え方について、予算編成権を有する地方公共団体の長と当局及び組合との関係は、どのように整理されるのか明らかにすること、(6) 不当労働行為の審査及び紛争調整を行う機関については、都道府県労働委員会が行うとされている。本会では「労働委員会の使用者委員の構成において、都道府県、市町村、任命権者の分立という実態の中で、適正な体制整備が出来るか」等について懸念を指摘したにもかかわらず、論点ではこれらの考え方が示されていないことから、明確に示すこと、(7) 民間の給与等の実態を調査・把握する主体等について、本会では、「現在の人事院・人事委員会勧告の指標と遜色のない客観的、統一的な指標とすることが極めて重要であること。また、その調査・把握する主体等の検討においては、国や都道府県等の調査・把握の仕方を具体的に明らかにする」よう求めたところであるが、論点において、具体的な考え方が示されていないので、これらについての考え方を示すこと、(8) 消防職員に団結権を付与することは、消防団員との信頼関係や消防活動に支障を来たす恐れがあるなどから問題であること等を発言した。

◆◆◆ 全国市長会 先週の動き 1月30日－2月3日 ◆◆◆

≪2月1日(水)≫

「全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会」を開催。両協議会を代表して、朝長・佐世保市長(全国基地協議会会長)があいさつを行った後、山口・千歳市長(防衛施設周辺整備全国協議会会長)が議長を務めた。

まず、総務省の前田・固定資産税課長並びに防衛省の中村・地方協力企画課長から平成24年度基地関係予算案等について説明を聴取し、意見交換を行った。

引き続き、事務報告の後、協議に入り、平成24年度両協議会合同定期総会の開催要領案等を決定した。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
2月5日	京都府京都市	門川大作		2期
2月5日	埼玉県上尾市	島村穰		2期
2月12日	岐阜県本巣市	藤原勉		2期(2月5日無投票)

[総務部]

◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
1月31日	高知県須崎市	笹岡豊徳

[総務部]

◆◆◆ 全国市長会からのお知らせ ◆◆◆

◇ 大雪により5市に災害救助法が適用される

連日の降雪により、住宅が倒壊する恐れが生じ、また、降雪による通行障害に

より車中に閉じ込められるなど、多数の者の生命又は身体に危害を受ける恐れが生じている5市に災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

なお、1月14日付で上越市、妙高市に、また、1月28日付で長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市にも同法が適用されております。

〔1月31日付〕

南魚沼市

〔2月1日付〕

むつ市、飯山市

〔2月3日付〕

小千谷市、魚沼市

[総務部]

◇ 平成24年度海外都市行政調査団の派遣について（意向調査）

本会は海外都市行政調査団を派遣し、各国の都市行政の実態を調査するとともに、訪問先の市長及び幹部職員の方々との意見交換を通じて相互理解を深めるなど、市政運営上の重要な情報を得る機会としております。

明年度につきましては、平成24年1月30日付発調第4号で各市に通知いたしましたとおり、下記派遣計画を策定いたしました。

つきましては、参加予定者数を事前に把握いたしたいと存じますので、参加を予定される場合は平成24年2月29日（水）までに本会調査広報部あてにご回報くださいますようお願い申し上げます。

記

欧州・北欧都市行政調査団

- (1) 派遣期間：平成24年7月22日（日）～29日（日）予定 8日間
- (2) 訪問予定都市：アルバーツラント市、ネストヴェズ市（デンマーク）
ダルムシュタット市・フランクフルト市（ドイツ）
- (3) 調査・行政視察内容：環境・エネルギー政策、都市計画、社会福祉政策、防災対策
- (4) 派遣対象者：市長及び都市幹部職員

（本会HP参照）<http://www.mayors.or.jp/member/documents/240203chosa2012.pdf>

[調査広報部]

◆◇◆ 全国市長会 行事予定 2月6日～3月2日（4週間） ◇◇◆

（月日）	（時間）	（ 会 議 名 ）	（ 場 所 ）	（ 所 管 ）
2月10日	13:30	全国都市税務協議会幹事会（研修会）	全国都市会館・第1会議室	財 政 部
2月21日	13:00	シンポジウム「防災まちづくり」	全国都市会館・大ホール	経 済 部

[企画調整室]

◆◇◆ 全国都市数 平成24年2月6日現在 ◆◇◆

= 810 都市 =

政 令 指 定 都 市	19
中 核 市	41
特 例 市	40
一 般 市	687
特 別 区	23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。